男女共同参画情報紙 [2011. 4. 1] vol. 46
KAKEHASHI

かけはし

目次

[特集] P2～5
想田和弘さんインタビュー
観察映画～偏見と男女共同参画～
[トピックス] P6～7
女と男の輝きプラン21(第2期)スタート
[いきいきライフに乾杯！] P8
いつまでも現役～昔かたぎの大工職人～

エコとクルマを世界へ発信

自動車ジャーナリスト
川端　由美さん

自動車の環境問題と新技術を中心に、女性、技術者としての目線を活かしたリポートを展開する川端由美さんは足利出身です。

ご自身のことを語っていただきました。

「小学生の頃の私は、ピンクレディーと同じくらいスーパーカーが好きな女の子でした。中学に進学してもそれは変わらず、クルマの話はもっぱら母とするようになりました。イジメられっ子だった私にとって、母とクルマの話をすることが救いだった時期もありました。

足利市の青年会議所が小学生を集めて行っていた『パトロール隊』への参加が、私の環境問題への意識の始まりでした。

エンジニアとして就職した後も、仕事とは別に、環境問題を追っていました。元エンジニアとして、技術開発が進めば自動車によって人類が手にした『移動の自由』という権利を捨てずに、人類はエコ・コンシャス(エコを意識的に心がける人)になれると信じたかったんです。

会社を辞めるにあたり、エコじゃ食べていけないと反対されたが、いろんな雑誌でエコとクルマを書こうと決めました。

今の私があるのは、足利という文化の香りがする街で伸び伸びと育った青春時代があるから。エコとクルマの情報を集め、欲している人たちに伝えることが、今の私の趣味であり、ライフワークなのです。」

足利市

特　集

足利出身の新鋭ドキュメンタリー映画監督

想田和弘さんが語る

観察映画～偏見と男女共同参画

＊プロフィール＊想田和弘（そうだ・かずひろ）

映画作家。1970年、栃木県足利市生まれ。東大文学部卒。93年からニューヨーク在住。『選挙』（07年）は世界200カ国近くでTV放映され、米国でピーボディ賞を受賞。『精神』（08年）は釜山国際映画祭とドバイ国際映画祭で最優秀ドキュメンタリー賞を獲得するなど、受賞多数。最新作『PEACE』は東京フィルメックスで観客賞を受賞した。著書に『精神病とモザイク』（中央法規）がある。

想田和弘さんの制作活動は世界中から注目を浴びています。

昨年12月、足利市ボランティア協会主催により『精神』の上映会が地元で開催されました。

今回は想田さんの帰郷に合わせ、彼の作品と観察映画、人権、男女共同参画をテーマにお話をうかがいました。

「観察映画」について

――早速ですが、想田さんの観察映画についておうかがいします。

想田和弘（以下、想田）●観察映画というのは、僕が提唱・実践しているドキュメンタリー映画のスタイル・方法論です。

特徴としては、事前のリサーチや台本作りを行わず、目の前の現実を観察しながら行き当たりばったりで撮影することと、できた映画にナレーションや音楽やテロップをつけないことなどが挙げられます。究極的には、「自分の観察・体験したことを映画的に再構築して、観客にもそれを観察して追体験してもらうもの」というように考えているんです。

例えば『精神』では、舞台となった精神科診療所「こらーる岡山」に僕は外部の人間としておじゃまして、いろんな人と出会って、話を聞いて、去るわけですけど、いわばその体験談を映像でやるという。映像であれば空気感も再現できますし、うまくいけば、あたかも観客も同じ場所に居合わせたかのような体験ができると思うんです。

――掃除やスタッフのやりとりなど、よくみるドキュメンタリー番組では排除されるような場面も多く映されていましたね。

想田●そうですね。よくドキュメンタリーは報道の延長上にあって、新しい情報や知識を伝えるものだという誤解があるんですが、そうではない。

世界を描くのがドキュメンタリーの役割だと思っているので、当然、掃除やお茶飲み話もカメラの射程に入ってくるわけです。

――想田さんは劇映画も作られていますが、ドキュメンタリー映画に転向したきっかけはなんだったのでしょうか？

想田●東京大学を卒業してからニューヨークに渡り、美術大学で劇映画の創り方を学んだんですけど、就職先を探したときにたまたま僕を拾ってくれたのがドキュメンタリー番組の制作会社だったんです。最初はアルバイト気分でしたが、だんだんはまってしまったんです。

――「観察映画」というのは想田さんのネーミングなんでしょうか？

想田●僕みたいなスタイルの映画は「オブザベーショナル【observational】な映画」と英語では言われます。「観察的な映画」という意味です。

つまり僕は既にある英語の表現を日本語訳して名前にしただけなんですけど、敢えて「観察映画」と呼んで手法として提示することによって、ドキュメンタリーの原点に返りたいという思いもありました。

ただし、この「観察」という言葉には、「作り手である僕がこの世界（被写体）を観察し、それを映画にする『作り手による観察』」と、「画面を観客自身の目で観察し、解釈しながらみてもらう『観客による観察』」という、二つの意味を込めています。

――想田さんの作品は、みる人の心を誘導しようとする演出がなされてませんよね。

想田●ナレーションや音楽を使わないので、解釈の幅が広く保たれているんですね。

以前僕は、ナレーションで何でも懇切丁寧に説明して、音楽で感情を盛り上げるようなテレビ番組を量産していたんですが、視聴者からのアンケートを見ると、ナレーションをそのまま感想としてみんな書いてくるんですよ。これはコミュニケーションとしてとても一方的で洗脳に近いと感じて、僕はとても危機感を覚えました。観察映画は、それに対する反省が元になっているんです。

映画に描かれたもの「選挙」と「精神」

――選挙運動を描いた『選挙』では、主人公山内和彦さんの妻さゆりさんとの夫婦喧嘩や、うぐいす嬢を嫌々引き受ける場面に共感した女性もいたでしょうね。

想田●さゆりさんは映画にとって非常に重要なキャラクターになりましたね。さゆりさんだけが唯一、選挙運動に縁のない一般の人に非常に近い存在でしたから。

――映画の中でさゆりさんが「運動中は家内と言いなさい」と言われて「なんで妻じゃいけないの？」という場面も印象的でした。

想田●選挙運動の中の常識と一般の常識とのギャップがみえてきますよね。興味深いのは、山さん（山内さん）は風来坊的に切手・コイン商をやっていて、一家の家計は妻であるさゆりさんが稼ぎ出していたわけですから、さゆりさんには特に「家内」という言葉はそぐわないんですよ（笑）。

そういう実態とは関係なく、男女の役割という概念が彼女に強制されたわけです。

「仕事を辞めて夫を支えろ」と党の人に言われて彼女はキレるわけですけど、あのシーンを残すことにさゆりさんが賛成してくれたのも、彼女なりの主張があったのかもしれませんね。

――想田さんの被写体には、女性の本音、社会的弱者など、様々な視点をお持ちですよね。シーンとシーンの間に動物や自然の映像を入れるなど、リズムも感じました。

想田●リズムも重要な側面です。映画は「時間と空間の芸術」ですから、時間と空間をどうやって構成していくかが勝負なんです。

――『精神』で精神病患者をテーマに撮るときに意識されたことは？

想田●なるべく先入観を持たないように、ということは常に意識しました。例えば、被写体の方の病名とか症状とか、事前に知った上で撮影すると「病気」ばかりにカメラが向いてしまうので、知識を事前に仕入れないようにして撮影しました。「病人」を撮るのではなく、「人間」を撮らせていただく、ということですね。病気は彼らの一部でしかない。

――映画を見た側も、何が異常で、何が正常なのか、その境がわかりませんでした。

想田●僕は映画を一本撮ると、撮ったものの印象が、撮ったあとにガラリと変わってしまうんです。例えば、世間では「病気＝排除すべきネガティブなもの」と思われてるし、僕もそう思ってましたが、映画を撮った後では、そうとは限らないなあと思いました。というのも、病むことで人生やこの世の中を違った視点で見ることができることは、ある種の財産ですよね。本人は辛いでしょうけど。それに、彼らの視点から、いわゆる「一般社会」の人たちが学べるものはもっとたくさんあるはずだと思うのです。そういうことに、映画を撮ることによって気づかされましたね。

偏見と男女共同参画 ～観察すること～

――映画の中で「偏見」のことを「カーテン」に例えて「差別をされている側から、カーテンを引いてしまう」といった表現も印象的でした。男女差別の場面でも同じことがいえる気がするのですが。

想田●これだけ男優位の価値観が強い社会ですから、反作用として女性の側からカーテンを作りたくなる気持ちはわかりますけどね。そこから一歩踏み出さないと本質的な意味で「男女共同参画」になっていかないんだろうとは思います。

――そういえば、想田さんご夫妻も夫婦別姓でしたよね？

想田●僕らは1997年にニューヨークで結婚しました。アメリカでは姓を変える必要がないので、別姓のまま登録しました。

結婚したころちょうど、日本の国会でも選択的夫婦別姓法案が通るか通らないかという話題が出ていたので、通ったら日本でも籍を入れるつもりだったんですけど…いっこうに通らない。だからまだ日本では籍を入れてないんですよ。

『選挙』
（07年・120分・配給アステア）

2005年秋、小泉劇場まっただなか。東京で気ままに切手コイン商を営む「山さん」こと山内和彦（40歳）は、自民党からいわゆる落下傘候補として市議会議員の補欠選挙に出馬することに。

ところが山さんは、政治についてはまったくのド素人。「電柱にもおじぎ」を合い言葉に、世にも過酷な「どぶ板選挙」がはじまった！果たして、山さんは勝てるのか？そして、選挙戦を通じて浮き彫りになる「ニッポン民主主義」の本質とは？ナレーションや音楽、説明一切無しの異色の選挙密着ドキュメンタリー!!

『精神』
（08年・135分・配給アステア）

「正気」とは？「狂気」とは？外来の精神科診療所「こらーる岡山」に集う様々な患者たち。病気に苦しみ自殺未遂を繰り返す人もいれば、病気とつきあいながら、哲学や信仰、芸術を深めていく人もいる。涙あり、笑いあり、母がいて、子がいて、孤独と出会いがある。そこに社会の縮図が見える。代表である山本昌知医師のモットーは、「病気ではなく人を看る」、「本人の話に耳を傾ける」、「人薬（ひとぐすり）」。『精神』は診療所の世界をつぶさに観察。「正気」と「狂気」の境界線を問い直すと同時に、心の傷はどうしたら癒されるのか、正面から問いかける。

――なぜそのようにされたのですが？

想田●単純に僕が「想田」から妻の「柏木」に姓を変えろと言われたらちょっと嫌ですし、自分が嫌なことを相手に強要するのは嫌ですから。単純な理由です。

もちろん、結婚したら同姓にしたいというカップルも多いでしょうし、それはその人たちの自由ですよね。

でも、それと同様に、別姓にする自由も認めて欲しいです。選択的夫婦別姓法案に反対の人は、なんで他人の結婚観にまで口を出したがるのか、正直言って理解に苦しみます。

――日本の男女共同参画の政策について率直なご感想は？

想田●今は、過渡的な時期として「男女共同参画」という視点での活動が必要なんだと思います。究極的には、この言葉が当然すぎて必要なくなることが理想ですよね。

『精神』の中で精神科医の山本先生がよく「本人の意思を尊重する」と話していましたが、これは男女共同参画でも同じで、働きたい女性も、家にいたい女性も、その本人の意思を周りが尊重する。それが当たり前になって欲しいですね。

男女だけでなく、いわゆる障がい者と健常者の関係でもそうですし、あらゆる社会問題にこれが言えるんだと思います。

――差別する側、される側が偏見というカーテンをお互いに取り払って、コミュニケーションを図ることが重要なんですね。

想田●そうですね。そして、偏見を解くために一番有効なのは「観察」だと思ってるんですよ。

観察を止めたときに偏見は生まれると思うんです。相手を「よく見る」「よく話を聞く」ことが大切なんです。観察＝受容なんですよ。そして、これは誰にでもできることなんです。

――今回はご多忙にもかかわらず、貴重な時間を作っていただき、ありがとうございました。また次回の「観察映画」を楽しみにしております。

●聞き手
橋本　敏博 さん
（足利市ボランティア協会副会長）

●聞き手・編集
原　幸世 さん
（かけはし編集委員）

●取材協力
足利市ボランティア協会

平成22年12月4日
男女共同参画センターにて

『PEACE』

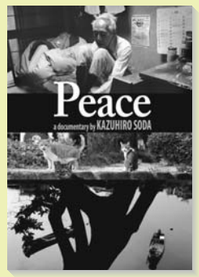

福祉車両の運転を行っている柏木寿夫と、ヘルパーを派遣するNPOを運営しているその妻、廣子。何気ない日常の描写から、戦争と平和、生と死、福祉、共存といったテーマが浮かび上がる。

（10年・75分）

シリーズ マイメッセージ
テーマ「はじめまして」

昨年の夏、わたしは「おばちゃんデビュー」をしました。妹に女の子が誕生したのです。妹の妊娠が分かった時、「オバチャンなんて絶対呼ばせないぞ！」と意気込んでいたのですが、呼び方なんてどうでもいいくらい、今は姪っ子ちゃんにメロメロです。

「大きくなったら、一緒にパリ旅行しましょうね」と私は抱っこしながら、まだまだ先の約束を、言葉もわからない彼女と交わし、これから彼女と一緒に体験する色々な「はじめまして」を楽しみにしている毎日です。

（那由他さん）

※このコーナーは今号で終わりとなります。これまでメッセージをお寄せいただいた皆様に感謝申し上げます。

女と男の輝きプラン21あしかがができました

足利市男女共同参画基本計画（第2期）
平成23年4月スタート！

イラスト　いしいあきよ

女性も男性も
お互いの人権を認め合い
性別にかかわりなく
その個性と能力を
十分に発揮することができる
男女共同参画社会の実現を
めざしましょう！

条例の基本理念

1　男女の人権の尊重
2　社会における制度又は慣行についての配慮
3　政策等の立案及び決定への共同参画
4　家庭生活における活動と他の活動の両立
5　男女の生涯にわたる健康の確保
6　国際社会の動向への留意

このプランは、男女共同参画社会の実現をめざし、市の推進する施策の基本計画と具体的に取り組む事業計画を定めたもので、市、市民及び事業者がともに取り組むべき行動計画です。

計画期間は、平成23（2011）年度～27（2015）年度までの５年間です。

策定の背景・主旨

●本市は、男女共同参画社会の実現をめざし、2004年（平成16年）に「足利市男女共同参画推進条例」を施行しました。条例に基づき2006年（平成18年）に「女と男の輝きプラン21あしかが―足利市男女共同参画基本計画―」を策定し、男女共同参画についての施策を総合的、計画的に進めてきました。

●しかし、未だに性別に基づく固定的な役割分担意識や、社会的・文化的につくられた性別に基づく偏見があらゆる分野で存在しており、多くの市民が男女間の不平等を感じています。

●また、社会・経済の変化に伴い、家庭と職場での活動を両立し、男女が安心して暮らせる環境の整備が必要となっています。国においては2007年（平成19年）に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、官民一体となって取り組みを始めました。

●さらに、女性に対する暴力なども顕著化してきていることから、2008年（平成20年）に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正法が施行され、市町村における配偶者等の暴力に対する取り組みの充実が加わりました。

●そこで、新たに、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」と「ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の根絶」に関する施策や事業について定め、総合的かつ計画的に推進し、男女がともにその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の構築を目的とします。

3つの基本目標

基本目標Ⅰ
男女が対等なパートナーとして尊重し合える社会づくり

男女が性別により差別されることなく、お互いの人権を認め、対等なパートナーとして尊重し合い、持てる能力を発揮できるよう、男女平等と人権尊重についての啓発活動や、男女共同参画を推進する教育・学習などを進めます。

●取り組むべき施策
- ▷啓発活動の充実
- ▷男女平等意識を育む学校における人権教育の推進　など

基本目標Ⅱ
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が可能な社会づくり

男女が、社会のあらゆる分野において、参画する機会を確保するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方に沿って、一人一人がやりがいと充実感を持って働き、健康で豊かな生活のための時間が確保されるよう施策を進めます。

●取り組むべき施策
- ▷政策･方針決定過程への女性の参画促進
- ▷男女の雇用機会の均等･待遇確保の啓発
- ▷地域活動における男女共同参画の促進
- ▷生涯を通じた男女の健康の支援　など

基本目標Ⅲ
配偶者等からの暴力を許さない社会づくり

配偶者等からの暴力は、決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む人権侵害です。防止に向けた意識づくりや被害者に対する相談など、多岐にわたる支援を充実します。

●取り組むべき施策
- ▷市民への啓発・広報の充実
- ▷相談体制の充実　など

いきいきライフに乾杯！

いつまでも現役

～昔かたぎの大工職人～

齋藤 忠二（ちゅうじ）さん（80歳）

仕事がていねいで、いつまで使ってもくるいのない家を作るという評判を耳にし、早速福富町のご自宅を訪問しました。

「私は無学で、このようなものに取り上げられるのは恥ずかしいのですが」と大変謙遜された様子で話しはじめられました。しかし、話が進むにつれて、段々熱を帯び年齢を感じさせない口ぶりになってきました。

物づくりへの想い

齋藤さんが物づくりに興味を持ったきっかけは、お母さんが使っていた織機が故障し、その修理を頼まれたことだそうです。

「そのできばえをとても褒められ、それが嬉しくなり、物を作ることに興味を持ちました。そして、田中町にいた大工の親方に弟子入りしました。親方は非常に多くの弟子を面倒見ていました」齋藤さんはこの中でめきめきと頭角をあらわし、その後一人立ちをします。

齋藤さんの信念

「人間には二つのタイプがある。ひとつはお金を残す人であり、もうひとつは仕事に誇りを持つ人です。私は仕事に誇りを持つほうです」と語る齋藤さん。

「私はへそ曲がりで、他人がやったことには納得できない。だから一人でやってしまうのです。お金は誰でも欲しいが、それ以上に仕事をやることが好きです」

「幸い、健康に恵まれているので80歳を超えても、現役でいられます。今でも屋根の上にも平気で上れますよ。仕事着を着ると、身がひきしまる思いがします」

「あの仕事は、齋藤さんがやったんだよ、という言葉を聞くことが一番嬉しい。ますますやる気が出てきます」と話す齋藤さんの笑顔に、いかにも仕事が好きでたまらないという、ほとばしるような情熱を感じました。

どうぞいつまでもお元気で、怪我をなさらないように、いいものができるよう励んでください。

（M・H）

＊＊＊編集後記＊＊＊

様々な分野で、活躍されている方の取材は楽しい。足利生まれとなればなお嬉しい。

活躍は足利市外というのが寂しい気もするが、見方を変えれば、足利で育った若者たちが世界で大きく羽ばたくのも、男女共同参画が浸透してきたからだと思う。

想田さんへのインタビューの中にもあるように、この言葉が当然すぎて必要なくなるような世の中になることを願う。（Mi・O）

お知らせ

平成23年度男女共同参画週間事業

●**表彰式**　男女共同参画に関する標語

●**講演会**　「女（ひと）と男（ひと）　だれもが主役の社会づくりを」

講 師　国立女性教育会館理事長　神田 道子 氏

【日時】6月25日（土）午前10時～

【場所】市民プラザ小ホール

【入場無料】

※お問い合わせは男女共同参画室へ

●編集　「かけはし」は市民の編集委員と男女共同参画室が共同で年2回発行しています。〈編集委員〉足立和香子、大川 眞、沖 道子、樫村美智子、菊地正之、原 幸世、保々政司（50音順）
●発行　足利市総務部人権推進課男女共同参画室　〒326-0823　足利市朝倉町264　TEL 73-8080　FAX 73-8066
●ホームページアドレス　http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/　●E-mail　danjyo@city.ashikaga.lg.jp